

沖縄労働局発表
令和6年1月23日(火)

| | |
|----|-------------------|
| 担当 | 沖縄労働局 職業安定部 職業対策課 |
| | 課長 比嘉 淳二 |
| | 障害者雇用担当官 座波 尚子 |
| | 雇用援助係長 仲間 奈美 |
| | 電話 098-868-3701 |

もにす認定制度(障害者雇用に取り組む優良中小事業主認定制度)

県内第2号に「社会福祉法人 ^{あやばに}綾羽福祉会(石垣市)」認定!!

沖縄労働局(局長 西川 昌登)は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害者雇用に関する優良な中小企業に対する認定制度(以下、「もにす認定制度」)において、令和5年12月25日に社会福祉法人 ^{あやばに}綾羽福祉会(理事長 山下 努)を認定しました。つきましては、認定通知書交付式を下記の日程で行うこととしましたので、取材方よろしくお願ひします。

※令和5年9月30日現在、全国で330社が認定を受けています。



企業と障害者が、
明るい未来や社会
の実現に向け
ともにすすむ
という思いをこめて、愛
称を「もにす」と名付け
ました

認定通知書交付式

日 時:令和6年1月30日(火) 11:30~12:00

会 場:石垣地方合同庁舎3階 大会議室

石垣市字登野城 55-4

認定企業:社会福祉法人 ^{あやばに}綾羽福祉会

石垣市大浜 1349 番地 79 (本部)

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。



所在地（本部）
沖縄県石垣市大浜1349番地79

設 立：2002年

代表者：理事長 山下 努

事業内容

社会福祉事業
（特別養護老人ホームまえさと茶寿苑・障がい者支援施設ハーモニー）

HP：<https://ayapani.net/>

会社のPR情報

- 石垣島では初となるユニット型の特別養護老人ホームと、海見える障がい者支援施設を運営しております。
「人が人を気にかけてその人らしく生きることをお手伝いします」を基本理念に掲げ、充実した設備で介護支援に取り組んでいます。

会社からのメッセージ

- 当法人では障がい者支援施設も運営しており、社会的使命として障がいを持った方の働く場所の提供に力を入れています。毎年、特別支援学校からの実習受け入れも行い、固定の職種にこだわらず、障がいがあっても何ができるかを考え勤務配置を行っています。
今後は定着率の維持を目指していきたいと考えています。

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

| | | |
|------|-------------------------------|-------|
| 雇用状況 | 実雇用率（従業員数117人、障害者6人）※R5.6.1時点 | 4.95% |
| | 障害者不足数 | 0人 |
| 定着状況 | 過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率 | 100% |
| | 過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率 | 100% |

質的側面

| | |
|--------|---|
| キャリア形成 | <p>○雇用している障害者の平均年収が3年間で約8%上昇した。</p> <p>○本人の希望と障害特性に配慮し、徐々に労働時間を延長する等、キャリアアップを図った。</p> |
|--------|---|

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

| | |
|-----|--|
| 組織面 | <p>○代表者自ら、障害者雇用の方針や理解促進のメッセージを職員に発信している。</p> <p>○障害者の支援担当者を配置し、業務指導のみならず、職業生活全般における相談を定期的に行っている。</p> |
| 人材面 | <p>○ハローワークが開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講し、共に働くうえでの配慮事項を再認識し、障害者雇用に関する理解を深めた。</p> |

仕事づくり

事業創出 ○令和3年度 経常利益が黒字。

**職務選定
・創出**

○休みがちな障害者に対し、本人や事業所担当者・障害者就労支援事業所も交えた話し合いで、より適性にマッチした職種へ変更、勤務を再開することができた。

環境づくり

職務環境

○障害特性に配慮し、作業手順を写真付きでわかりやすく示した作業マニュアルを作成。

**募集
・採用**

○特別支援学校からの職場実習を受け入れており、個々の特性に応じて社会生活における礼儀作法や態度を身につけられるよう指導している。
○ハローワークの一般求職者向けの求人からの応募や実習受け入れも柔軟に対応している。

働き方

○障害特性によりシフト時間や、短時間勤務等の希望があった場合は、柔軟な取り扱いができるよう努めている。

**キャリア
形成**

○人事・給与制度において、障害者である従業員にも適用される昇級評価及び賞与評価に掛かる基準を就業規則に規定しており、事業所内で公開している。

**その他の
雇用管理**

○採用後も障害者就労支援事業所と連携を取り、定期的に状況確認をしてもらうことで、長く働き続けることができる体制をとっている。

障害者雇用に関する優良な中小事業主に 対する認定制度（愛称：もにす）

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です

認定事業主となることのメリット

● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます

企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。



● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 沖縄振興開発金融公庫の低利融資対象となります！

沖縄振興開発金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は沖縄振興開発金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受けることができる場合があります
詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など

申請方法

◎申請書等を「郵送」の場合は沖縄労働局、「持参」の場合は事業所を管轄するハローワークへ

認定の申請にあたっては、裏面の「様式」に「必要書類」を添付して、提出してください
審査(書面審査を沖縄労働局、実地確認を管轄のハローワーク)の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、沖縄労働局から認定通知書を交付します
なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいております

◎申請方法の詳細は、厚生労働省ホームページ「1.障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）とは」の申請マニュアルをご覧ください

● 申請先・問い合わせ先

沖縄労働局 職業安定部 職業対策課 098-868-3701

〒900-0006那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館 3階

ハローワーク那覇 専門援助部門 098-866-8609(44#)

ハローワーク沖縄 専門援助部門 098-939-3200(42#)

ハローワーク名護 職業相談部門 0980-52-2886

ハローワーク宮古 職業相談部門 0980-72-3329

ハローワーク八重山 職業相談部門 0980-82-2327

様式 ①～④は必須書類です

- ① 基準適合事業主認定申請書
- ② 認定基準確認申立書（申請書別紙1-1）
- ③ 障害者業務提供等事業の利用に係る該当申告書（申請書別紙1-2）
- ④ 評価基準自己採点表（申請書別紙2）
- ⑤ 評価要素該当申告書（申請書別紙3）
- ⑥ 就労支援機関等による評価基準該当証明書（申請書別紙4）
- ⑦ 障害者雇用状況報告書

なお、認定審査にあたって必要と認める範囲で関係する書類の提出を求める場合があります。

◎様式は、厚生労働省ホームページ「4.認定事業主となるための手続き」よりダウンロードください



障害者雇用優良中小事業主

検索

障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

◎このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください

- ① 以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）
- ② 法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- ③ 過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④ 障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価基準 | 評価点 |
|----------------|-----------|---------------|------|---------------|
| 取組 (アウトプット) | 体制 づくり | ①組織面 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ②人材面 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | 仕事 づくり | ③事業創出 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ④職務選定・創出 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ⑤障害者就労施設等への発注 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| 環境 づくり | ⑥職務環境 | 特に優良 | 2点 | |
| | | 優良 | 1点 | |
| | ⑦募集・採用 | 特に優良 | 2点 | |
| | | 優良 | 1点 | |
| | ⑧働き方 | 特に優良 | 2点 | |
| | | 優良 | 1点 | |
| ⑨キャリア形成 | 特に優良 | 2点 | | |
| | 優良 | 1点 | | |
| ⑩その他の雇用管理 | 特に優良 | 2点 | | |
| | 優良 | 1点 | | |
| 取組関係の合格最低点 | | | | 5点 (満点20点) |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 評価基準 | 評価点 |
|---------------------|------------|-------------------|------|----------------|
| 成果 (アウトカム) | 数的側面 | ⑪雇用状況 | 特に優良 | 6点 |
| | | | 優良 | 4点 |
| | | | 良 | 2点 |
| | | ⑫定着状況 | 特に優良 | 6点 |
| | | | 優良 | 4点 |
| | | | 良 | 2点 |
| | 質的側面 | ⑬満足度、ワーク・エンゲージメント | 特に優良 | 6点 |
| | | | 優良 | 4点 |
| | | | 良 | 2点 |
| | | ⑭キャリア形成 | 特に優良 | 6点 |
| 優良 | 4点 | | | |
| 良 | 2点 | | | |
| 成果関係の合格最低点 | | | | 6点 (満点24点) |
| 情報開示 (ディスクローチャー) | 取組(アウトプット) | ⑮体制・仕事・環境づくり | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | 成果(アウトカム) | ⑯数的側面 | 特に優良 | 2点 |
| | | | 優良 | 1点 |
| | | ⑰質的側面 | 特に優良 | 2点 |
| 優良 | 1点 | | | |
| 情報開示関係の合格最低点 | | | | 2点 (満点6点) |
| 合計の合格最低点 | | | | 20点 (満点50点) |